

# 拉致問題啓発舞台劇公演

(主催：政府拉致問題対策本部、鳥取県、鳥取市 後援：法務省、外務省、文部科学省)

## めぐみへの誓い

めぐみ、お父さんが、お母さんが、必ず救ってあげる！

奪還

劇団夜想会 上演  
脚本・演出 野伏翔

令和4年 12月22日(木)

13:00開場/14:00開会 16:30閉会(予定)

場所 鳥取市民会館 大ホール  
鳥取県鳥取市掛出町12番地

入場無料  
事前申込制・先着順

この演劇を通して、  
皆様が拉致に関心を寄せてくださる事を  
願っています！

横田滋・早紀江



横田滋：原田大二郎



横田早紀江：石村とも子



横田めぐみ：菜月



田口八重子：辺見のり子

### プログラム

- 主催者等挨拶
- 拉致問題の概要説明
- ミニコンサート「空と海の向こう」  
シンガーソングライター：山口采希
- 舞台劇「めぐみへの誓い-奪還-」上演  
脚本・演出：野伏翔  
上演：劇団夜想会  
出演：原田大二郎(横田滋 役)  
石村とも子(横田早紀江 役)  
菜月(横田めぐみ 役)  
辺見のり子(田口八重子 役) 他
- 拉致問題啓発パネル展示

### 申込期限

12月8日(木)

(申込は先着順とさせていただきます。なお、募集定員については新型コロナウイルス感染症に関する今後の状況等により決定いたします。また、状況によっては、上演の中止、又は開催方式を変更する場合があります。)

### 申込先

鳥取市総務部人権政策局人権推進課 ※申込方法は裏面をご覧ください。

### 問合せ先

鳥取市総務部人権政策局人権推進課  
電話：0857-30-8071  
FAX：0857-20-3945

内閣官房 拉致問題対策本部事務局 政策企画室  
電話：03-3581-8898  
FAX：03-3581-6011

## < 拉致問題啓発舞台劇公演 >

本公演は、国民の皆様が拉致問題への認識を深め、拉致問題の悲劇を心から理解していただく一助となるよう政府が企画したものであり、地方公共団体との共催により全国各地で実施しています。

本舞台劇は、中学一年生だった横田めぐみさんが新潟の海岸で拉致された当時から現在に至る拉致問題の経緯、めぐみさんや田口八重子さんたち拉致被害者の北朝鮮での生活等を描いたものです。多くの国民の皆様のご来場をお待ちしております。

## 申込方法

「往復はがき」、「電子メール」、「FAX」のいずれかの方法でお申し込みください。

※車いすをご利用の方、手話通訳・要約筆記が必要な方は、申込の際にその旨を明記してください。

なお、手話通訳・要約筆記については、12月8日(木)までにお申し出のなかった場合には、ご希望に添えない場合がありますことを御了承ください。

○申込期限：12月8日(木) 応募者多数の場合は先着順

○入場方法：入場券を送付いたしますので、当日受付までご持参ください。(複数人で入場される場合は、できるだけそろってご入場願います。)

入場される際には、マスクの着用をお願いします。

以下の事項に該当する場合は入場をお断りさせていただきます。

- ・発熱があり検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
- ・咳、咽疼痛などの症状がある場合

○問合せ先：鳥取市総務部人権政策局人権推進課

電話：0857-30-8071 FAX：0857-20-3945

※申込時に記載いただきました住所・氏名・連絡先につきましては、本会場から新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供させていただきます。

(記載イメージ)

<input type="checkbox"/> 往信	郵便往復はがき 68008571	鳥取市人権推進課 (市役所本庁舎4階)	【返信 文面】  何も記入しないで ください
<input type="checkbox"/> 返信	郵便往復はがき 00000000	代表者の氏名 代表者の住所	【往信 文面】 舞台劇公演申込み  ①代表者の郵便番号・住所・氏名(ふりがな) ②代表者の連絡先(日中、連絡のとれる電話番号) ③来場者全員の氏名(ふりがな) ④車いすをご利用の方、手話通訳・要約筆記が必要な場合はその旨を明記

## ①往復はがき・電子メールの場合

### < 往復はがき >

以下の記載事項をご記入いただき、お申し込みください。(申込期限当日消印有効)

【往信はがき表面】

〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町71番地(市役所本庁舎4階)

鳥取市人権推進課 行

【往信はがき裏面】

- ①代表者の住所・氏名(ふりがな)
- ②代表者の連絡先(日中、連絡のとれる電話番号)
- ③来場者全員の氏名(ふりがな)
- ④車いすをご利用の方、手話通訳・要約筆記が必要な場合はその旨を明記

なお、手話通訳・要約筆記については、12月8日までにお申し出のなかった場合には、ご希望に添えない場合がありますことを御了承ください。

### < 電子メール >

上記往復はがき裏面の記載事項①～④を記入の上、鳥取市総務部人権政策局人権推進課(jinken@city.tottori.lg.jp)までお申し込みください。

## ②FAXの場合

以下の申込票に記載事項をご記入の上、12月8日(木)までに、鳥取市総務部人権政策局人権推進課(0857-20-3945)まで送信してください。

代表者住所	〒	
代表者氏名	氏名	ふりがな
代表者連絡先	電話番号(日中、連絡のとれる電話番号)	FAX番号
来場者氏名	氏名	ふりがな
来場者氏名	氏名	ふりがな
来場者氏名	氏名	ふりがな
○車いすをご利用の方、手話通訳、要約筆記が必要な場合は右記へ記載をお願いします。なお、手話通訳・要約筆記については、12月8日(木)までにお申し出のなかった場合には、ご希望に添えない場合がありますことを御了承ください。		車いす利用 名
		手話通訳・要約筆記 希望します

※来場者氏名欄が不足する場合は別紙にご記入の上送信してください。

## 会場までのアクセス

### 鳥取市民会館 大ホール

○住所：鳥取県鳥取市掛出町12番地

○電話：0857-24-9411

#### ■公共交通機関のご案内

鳥取バスターミナル(JR鳥取駅横)3.4.5番ターミナルより乗車

(但し、吉岡温泉・布勢経由は除く)「本町1丁目」(所要時間・約5分)下車、徒歩3分。

JR鳥取駅から若桜街道を県庁方面へ 徒歩約20分

